



隣保館ってなあに？

隣保館は、市、県や国の総合庁舎等が並ぶ官公庁街の端に位置しています。そのため、相談事業においては関係機関との連携も取りやすいという利点を生かし、ハローワークとの連携で職業相談も円滑に取り組み、地域住民との交流に努めています。

地域交流促進講座として、長年社交ダンス教室・書道教室・エコクラフト教室を開催しています。その他様々な団体への貸館事業にも積極的に取り組み、地域のコミュニティセンターとしての役割を果たしているところです。

啓発事業については、部落差別をはじめとする様々な人権問題に焦点をあてて人権連続講座・人権映画上映・人権講演会などを開催し、また、隣保館だよりの発行・隣保館ふれあい広場なども行っています。

今後も人権の情報を発信する場や地域の交流の場として広く市民の皆様に向けての活動に取り組んでいきます。

平成 28 年 12 月 16 日に

部落差別解消推進法が施行されました。



同和問題の解決に向けては、これまでの長年の取り組みによって生活環境や産業基盤の整備などの面で格差の解消が進み、道路、住宅など住環境面での格差は概ね改善したものの、差別意識、人権侵害事象など今なお残されています。

また、インターネットによって部落問題のあやまった情報による結婚差別・就職差別や差別発言など差別的情報の流布が発生するなど、現在新たな問題が生じています。

そのような背景の中で、基本的人権を保障した日本国憲法にのっとり、部落差別は許されないものであるとし、「現在もなお部落差別は存在する」と法律に明記したものが、この 2016 年（平成 28 年）12 月 16 日より公布・施行された『部落差別の解消の推進に関する法律』です。

お互いの人権を尊重しあう社会を共に築きましょう！！

人権に関することでお悩みの方。 **相談**ください！

※人権問題及び各種相談。相談内容に応じて各関係機関におつなぎします。

宇佐市隣保館

TEL：33-1707

宇佐市役所

人権啓発・部落差別解消推進課

TEL：27-8122



ヒューライツ・シネマ



※ヒューライツとは、ヒューマンライツ（人権）の事です。

『ずっと助けてと叫んでた』

隣保館では、第4日曜日に人権映画を上映しています。

上映日時：1月24日(日)

1回目 10:00~11:00/2回目 11:00~12:00

上映場所:隣保館・集会室(2階)

ずっと助けてと叫んでた



人権学習ドキュメンタリーDVD

イメージフォレスト



imageforest



参加無料

□ストーリー□

「母を守るために」性的虐待に耐えた少女と、その少女の命をつなぎとめた人々の物語。

少女が初めて出会った大人の温もり。それは、電話相談員の言葉だった。

「辛かったね、苦しかったね」

少女を一晩中抱きしめた看護師は、やがて少女の「おかん(心の母)」となる。

「絶対に誰にも言わない」と約束した少年育成指導官は、少女と生涯の絆を育んだ。

大人を信じる事を知った時、少女はようやく声をあげた。

「助けて」

近年まで「子ども時代に受けた性暴力被害」は、誰にも言えないタブーでしたが、今多くの被害者が自身の尊厳を取り戻すために、被害を語り始めました。サバイバーほしおか十色さんと支援者の証言で構成した本作は、被害の実態を知り支援のあり方を探るドキュメンタリーです。

お問い合わせ：宇佐市隣保館
宇佐市大字上田1043番地の1
電話・FAX 0978-33-1707

